

○緑友会福岡県議団 一般質問 三十三番 神崎 聡

皆さん、こんにちは。緑友会福岡県議団の神崎聡です。

2月11日は、「建国記念の日」であります。日本書紀は、初代神武天皇の即位を、「辛酉年の春正月の庚辰の朔日に、」と記しています。これを明治時代になって、太陰暦を太陽暦に換算して算出されたのが、2月11日であり、今年皇紀2676年、神武天皇崩御から2600年の節目の年にあたります。

ところで小川知事、神武天皇が田川で即位なされたと言う説をご存知でしょうか？今月の20日に、田川広域観光協会主催の、「神功皇后紀を読む会」主宰の福永晋三氏による講演会が、福岡県立大学であるんですが、そこで明らかにされるそうです。これが本当だったら世の中、ひっくり返るぐらい、田川地区は一躍、脚光を浴びるんじゃないかと思えます。これ、福岡県も後援していますけど、教育長には、学術的に調査研究を進めて頂き、事実確認をお願いしたいと思えます。事実であれば、知事には大いにPRして頂きたいと思えます。まさに、九州は神話と伝説の地であります。神武天皇にまつわる言い伝えは、県内各地で数多く残っておりますが、歴史的ロマン・文化的遺産に溢れているのが、わが故郷・福岡県であります。

少し横道にそれてしまいましたが、「建国記念の日」は、国民一人ひとりが、今日のわが国に至るまでの古からの先人の努力に思いをはせ、さらなる国の繁栄を願う、誠に意義深い日であります。長い歴史の中で、災害や戦争など苦難の時もありましたが、いつの時代にあっても先人たちは、勇気と希望をもって新しい時代を切り拓いて来られました。今日のわが国の発展は、先人たちが幾多の困難を乗り越えた礎の上にあります。こうした先人の努力に思いを致しつつ、この尊い平和と繁栄を次の世代に引き継いでいくことが私たちの使命なんだと思えます。

それでは、通告に従いまして、県民並びに福岡県人会の郷土愛と誇りを育む取り組みについて質問致します。

私は、昨年11月10日から21日の日程で、小川知事・井上議長をはじめ会派を代表して、パラグアイ・アルゼンチンの、県人会の創立周年記念式典に参加し、ブラジルでは3年ぶりの訪問で県人会の皆さんと再会してきました。

母国を想い、母県との懸け橋となられている県人会の皆さんに、心から敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

1908年（明治41年）6月18日は、最初の日本人移民781名を乗せた笠戸丸（かさとまる）がブラジル・サントス港第14埠頭に接岸した日であります。この日をブラジルでは「日本人移民の日」、日本では「海外移住の日」として記念しています。ブラジルに移り住んだ日本人、その日本人から生まれた日系人にとって、「かさと丸」はシンボルであり、ブラジルにおける日系人の悠久の歴史は「かさと丸」をゼロ地点として、里程標が刻まれています。私たちは、移民の歴史を知り、移民について理解と関心を深め、これから

も海外県人会の皆さんとの交流を深めていきたいと思いをします。

さて、福岡県の歴史を振り返りますと、1871年（明治4年）の廃藩置県によって“福岡県”が誕生しました。初代知事には、有栖川宮熾仁親王が着任されました。

調べてみますと、廃藩置県の前日時点で、現在の福岡県域を統治していた藩は、福岡藩・支藩として秋月藩があります。豊津藩・これは旧小倉藩と支藩として千束藩、そして中津藩、久留米藩、柳河藩、三池藩であります。7月14日、廃藩置県により、現在の県域に当たる、筑前国（福岡県・秋月県）、豊前国（小倉県・千束県・中津県）、筑後国（久留米県・柳河県・三池県）が発足しています。同年11月14日、同一令制国の県同士を統合し、筑前国域が福岡県、豊前国域が小倉県、筑後国域が三潁県となっています。1876年（明治9年）4月18日、小倉県を福岡県に編入。佐賀県を三潁県へ編入。8月21日、旧小倉県域のうち、旧中津藩領域であった下毛郡（現在の中津市、）および宇佐郡（現・宇佐市）が大分県域に編入されました。三潁県を福岡県へ編入し、同時に三潁県域のうち旧佐賀県域は長崎県へ編入。これにより、県境がほぼ確定されています。

そこで知事にお尋ね致します。現在、1都14県で、「都民の日・県民の日」を制定しています。制定されている県では、県の歴史を振り返り、現状を十分に認識し、さらに豊かで住みよい郷土をつくるため、互いに力を合わせようという自治意識と郷土愛の精神を育もうという願いから制定されるものだと思います。

知事は、1都14県が制定しています「都民の日」「県民の日」の意義は、どこにあるとお考えでしょうか。知事のご見解をお尋ね致します。また、本県ではこれまで「県民の日」を制定する議論や検討をしたことはなかったのでしょうか。あれば、その経緯と過程について教えて下さい。なければ、なぜ検討されてこなかったのか理由をお聞かせ下さい。また今後、検討する価値があるものなのかどうかについて、知事のご所見をお尋ねしたいと思いをします。

知事は、本県並びに福岡県民そして海外福岡県人会の皆さんに、どのような形で県民意識を向上させ、郷土愛を育むように取り組もうとお考えなのか併せてご所見をお尋ね致します。

記念日は、国民の祝日など国が法律で定めたり、地方自治体が条例で定めたりするほか、民間団体や個人、企業が活動や商品の宣伝を目的に設けるケースもあるようですが、記念日には各種の催しなどにより、経済的効果もかなりあるのではないかと思います。そこで知事にお尋ね致します。仮に「県民の日」を制定した場合、どのような波及効果が考えられるのでしょうか。他都県での事例を参考にお聞かせ頂ければと思いをします。

次に福岡県のシンボル・県章についてお尋ね致します。

私は昭和60年大学を卒業し、地元企業に入社しました。入社式では社長からの訓示と共に社章を頂き、その日から襟元に社章を掲げ、社会人としての自覚と会社への帰属意識・愛社精神が芽生えてきたのを覚えています。

福岡県の県章は、梅の花を形どり、ひらがなの「ふ」と「く」を梅の花でかたどったものです。5枚の花弁は、平和、県勢の発展、県民の融和と躍進などを表しています。県民から広くデザインを募集し、昭和41年5月10日に県が決めています。

私たち議員の防災服、県職員の作業着には、この県章が取り入れられていますが、県職員の襟元には、記章が付けられていません。県章の記章をお作りにならないのでしょうか。県職員全員が県章を記章としてつけることによって、さらに情熱と使命感をもって業務の遂行ができるのではないかと思います。県民の皆さんが、福岡県に誇りを持ち、郷土愛を育てていくには、まずは知事をはじめ、すべての県職員の皆さんが真摯に取り組んでいく志が大切であり、そのシンボルが県章だと考えます。知事のご所見をお尋ね致します。

次に福岡県民の歌についてお尋ね致します。

福岡県民の歌「希望の光」は、昭和45年、「県民一体感の醸成」を目的に制定を提唱したことを受けて歌詞の一般公募を実施し、入選作品を詩人で広川町出身の丸山豊氏が補作しています。作曲および編曲は久留米市の旧制中学明善校（現福岡県立明善高等学校）出身で、「上を向いて歩こう」や「こんにちは赤ちゃん」「明日があるさ」を作曲した中村八大先生が依頼により担当し、10月17日に県民音頭「ふくおか音頭」と合わせて制定されました。

こういったものは時代と共に、消えていくものなのではないでしょうか。私は、「県民一体感の醸成」を目的に作られていたのであれば、本来は、自然に親しまれ、歌い継がれていくようにしなければならなかったんじゃないかと思います。郷土愛を育む上でも、子どもの頃から慣れ親しむことは大変意義のある事だと思います。県主催事業などで県歌を積極的に活用したり、電話保留音に県歌を使用したり、あるいは、県立高校や県主催のスポーツ大会時などに県歌を積極的に活用するなど、普及活動を行わないと、なかなか普及・定着するには難しいんじゃないかと思います。一方、県民の歌が普及し、定着している県もあります。知事の率直なご意見をお聞かせ下さい。

最後に県民体操について教育長にお尋ね致します。

この福岡県民体操は昭和36年に考案された体操だと聞いています。今ではすっかり見かけなくなりましたが、私の高校時代は、体育の時間で、実施されていました。県民体操の特徴は、男性はたくましさを、女性はしなやかさを表現しようと、男女で異なる動きがあることです。この県民体操は、どういった方々が、どういう想い入れでつくられたのでしょうか。その目的にも関わらず、何故多くの学校でやめたのでしょうか。他県でも同様に県民体操がありましたが、殆どが定着できていないようです。現在、県民体操に取り組んでいる県では、どのような取り組みをしているのか、また、県内の高校で取り組んでいる学校はどこで、生徒たちはどのような感想を持っているのかお尋ね致します。併せて、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、今後、郷土愛を育み、

伝統を守るため、この県民体操をどうしていこうと考えているのか、教育長のご見解をお尋ね致して、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○緑友会福岡県議団 一般質問（再質問）三十三番 神崎 聡

知事に再質問を一つと知事・教育長に要望を一つさせて頂きたいと思います。

「県民の日」制定を検討する価値について、知事から「県民意識の向上や郷土愛を育む手法の一つになり得る」というご答弁と頂きました。「県民の日」の意義と認識を示して頂き、ありがとうございます。

一点、再質問は、知事のご答弁でありますので、大変恐縮とは思いますが、県職員が着用する記章についてであります。私は記章と名札は、まったく性質の違うものだと思っています。記章の重みは、名札とは比べものにならず、同等に扱って頂きたくないと率直に思います。学校の校章や企業の社章、様々な団体の記章は、校訓や社是・社訓、そして組織の理念などを共有し、胸に掲げた記章には、誇りや使命感・規範意識が植えつけられ、何よりも、一つの目標に向かっていく仲間・同志としての連帯感・一体感・帰属意識が湧いてくる不思議な力があるんだと思うんです。

私は学生服を着た中学生から、高校・大学そして社会人と、ずっと襟元にバッチを付け、それを誇りに想い、母校愛・愛社精神を育んできました。今は議員バッチを頂いておりますが、県民の皆さんからの負託を受け、大変な重責を担っております。県民の皆さんの想いが、この記章・議員バッチの重みだと思っているんです。記章とはそういったものなのではないでしょうか。

悠久の歴史の中に私たちの福岡県はあります。知事が提唱される「幸福度日本一」も次の世代へと受け継がれていかなければならない、志の高い政策目標であり、崇高な理念であると思います。そういったトップの理念や先人たちの郷土愛の想いが、県章に込められ、それを伝えていければ、福岡県民並びに福岡県人会の皆さんは、福岡県に誇りを持ち、いつまでも郷土愛が育み続けていくんじゃないかと思います。官衛兵バッチは直ぐに作られました。どうして県章を記章として作らないのでしょうか。記章は、県章付きの名札や名刺の類とはあきらかに違うと思います。知事は、記章と名札は、本当に同じ効果があると思われているのでしょうか。同じ重みなのではないでしょうか。企業に勤め、様々な団体に参加しております私には、よく理解できませんでしたので、再度質問させていただきます。

知事・教育長に要望を一点させて頂きます。世の中には、時代と共に消えていくものと、風化させてはならないものがあるんだと思います。私は、県民の歌・県民体操は、先人の方々が、苦勞し、努力しながら、郷土への想いを込められて作られたんだと思います。そんな先人の人たちの想いを風化させてはいけなかったんだと考えます。自分たちの学校の伝統としてしっかり守ってきた、小倉工業高校・宗像高校・福岡工業高校・筑前高校の4県立高校は、大変、立派であります。今後は、このような事がないように、伝統・文化・芸術をしっかり守って頂きますように強く要望しまして、私の一般質問を終わります。